

# ささえあいだより第4号

## 令和5年度 会員継続確認のお願い



今回お送りしたお手紙の中に、令和5年度も引き続き「ささえあい狭山」会員の継続をお伺いする**はがき**を同封しております。

お手数ですがはがきに必要事項を必ずご記入いただき、**3月末までにご返送くださいます**ようお願いいたします。**△例年氏名など書き漏れがございますので、ご注意下さい△**

個人情報保護のため、ご記入後は同封の保護シールを記入面にお貼りください。

投函が難しい場合には、お電話にてお知らせください。（☎04-2003-3843）

★3月末までに継続の意思が確認できた方につきましては、令和5年度の**年会費（2,000円）**を4月28日に引落しさせていただきます。なお、一度お預かりした年会費の返金はいたしかねますのでご了承ください。



★**3月末までにご回答のない会員さんにつきましては、システムの都合上、退会の手続きをとらせていただきます。**

### 続 提供会員さんへお知らせ 年会費半額キャッシュバックキャンペーン

日頃よりささえあい狭山でのボランティア活動にご協力いただき、ありがとうございます！  
現在もささえあい狭山では、利用会員の要望に対し、提供会員が不足している状況です。

- そのため、
- ①活動されている方に少しでも長く継続していただけるように
  - ②これからボランティアを始める方が入会しやすくなるように

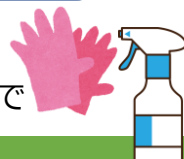
今年度に引き続き来年度も「提供会員 年会費半額キャッシュバックキャンペーン」を継続し、活動実績のある提供会員へ年会費の半額（1,000円）を返金いたします。

**対象** 令和4年度または令和5年度に活動実績のある提供会員（新規入会の方を含む。）  
※システムの都合上、年会費が一度引き落とされた後に振込みにて半額を返金いたします。

**お願い** ささえあいの輪が広がるよう、お知り合いの方を提供会員にお誘いください！

「ささえる」ことも「ささえられる」ことも  
共に長い人生の暮らしの一場面

★感染症対策としてお渡ししたゴム手袋（家事援助）や  
車内消毒グッズ（移送活動）の新調や補充はお気軽に事務局まで



## ◎「ささえあい狭山」の会員間におけるルール

改めて活動中の会員間でのルールをお伝えします。ささえあい活動を気持ちよく進めるため、以下の行為は行わないでください。

- ・会員に対しての暴言、暴力などの不法行為。
- ・会員に対しての物品販売、あっせん、勧誘。
- ・会員に対しての政治活動、宗教・思想についての勧誘。
- ・活動上知りえた会員およびその家族に関する個人情報の漏えい。
- ・会員同士での個人的な金銭貸借。

お困りの時には、事務局までご一報ください。

## 緊急連絡先

◎事務局が休みとなる土日、祝日等において、急なキャンセルなどにより、緊急の連絡が必要となった場合、次の連絡先をご利用ください。

★ 0 8 0 - 3 9 1 1 - 5 5 1 0 (丸山)

※この連絡先では、ご依頼など日程調整の連絡はお受けできません。

※事務局が開いている時間帯は、ささえあい狭山事務局

(☎04-2003-3843)にご連絡をお願いします。



社会福祉法人 狭山市社会福祉協議会



『思いやる 心をつなぐ 福祉のさやま』  
(第43回 社会福祉大会スローガン)

〒350-1305 狭山市入間川2-4-13 社会福祉会館内

電話 04-2003-3843 (直通) 04-2954-0294 (代表)

FAX 04-2954-4343

Email sasaeai@sayama-shakyou.or.jp

開業時間 祝日を除く月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

